

Q&Aコーナーの答え Answer 正解 ① 検定の有効期限

検定ラベルに表記されているマイクロQRコードには、検定有効期限の年月の情報が埋め込まれています。

マイクロQRコードを読み取ることが可能なリーダーを使えば有効期限の情報を簡単にデータ化することが可能になっています。



マイクロQRコード▶

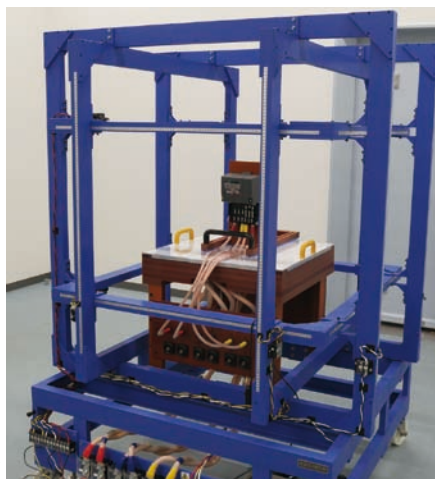
型式承認試験内容紹介

【外部磁界影響試験】

一般的な電源（50Hz/60Hz）などから発生する磁界に対して、電気メーターの機能に影響が生じないかを検証する試験です。

コイル巻線に電流を流すことにより任意の方向と強度の磁界を発生させることができる磁界発生装置の中に電気メーターを設置して動作を測定します。

★電気メーターは、検定のほかに計量法で定められた構造及び性能を満たすかを確認するために50項目以上の試験を行っています。ここではその試験の一部を紹介していきます。



磁界発生装置▶

INFORMATION JEMICからのお知らせ

- これまでの「くらしと検定」は、JEMICホームページでご覧いただけます。

JEMIC

検索

<https://www.jemic.go.jp/>



▲ホームページ



▲くらしと検定

- 見学会は随時開催しますので、下記までお問い合わせください。

全国のJEMIC 〈見学会のお問い合わせは、お近くのJEMICへどうぞ〉

本社 〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号 ☎03-3451-1181 FAX 03-3451-1364

URL <https://www.jemic.go.jp/> E-mail soumu@jemic.go.jp

北海道支社……………☎011 (668) 2437

東北支社……………☎022 (786) 5031

中部支社……………☎0568 (53) 6331

北陸支社……………☎076 (248) 1257

関西支社……………☎06 (6451) 2355

関西支社京都事業所……………☎075 (681) 1701

中国支社……………☎082 (503) 1251

四国支社……………☎0877 (33) 4040

九州支社……………☎092 (541) 3031

沖縄支社……………☎098 (934) 1491



見学会のお問い合わせは、お近くのJEMICへどうぞ。

【発行】
日本電気計器検定所

No.33
2024年6月

くらしと検定

<https://www.jemic.go.jp/>



JEMICイメージキャラクター
「ミクちゃん」

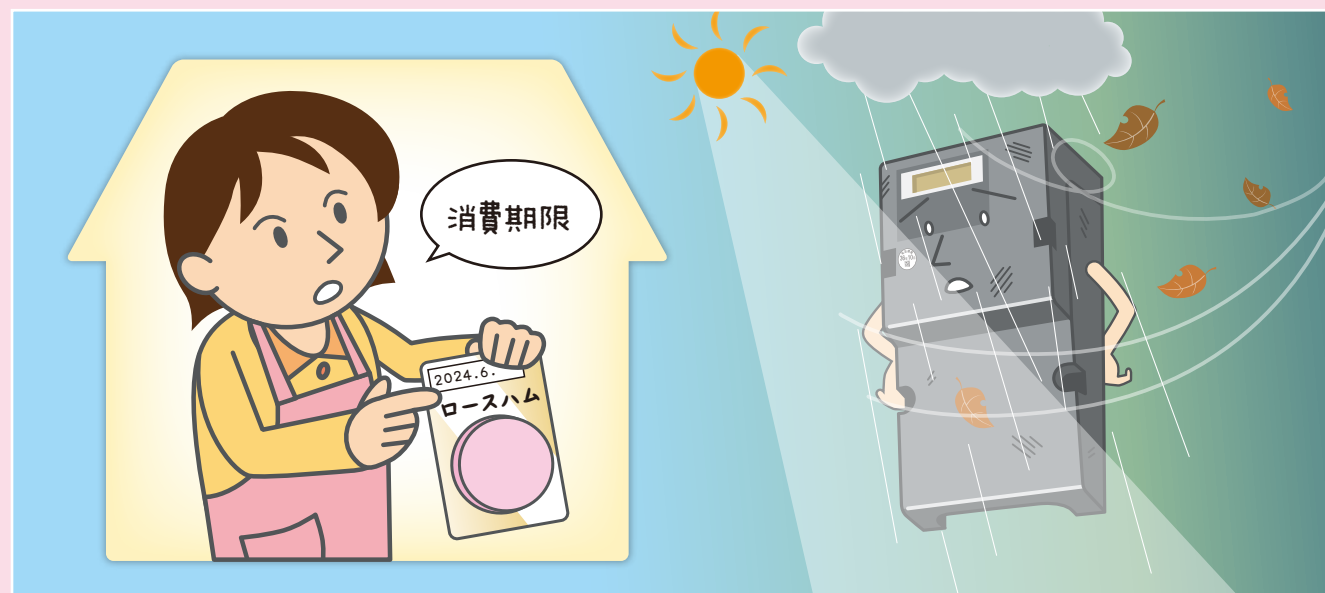
検定に合格した電気メーターは ずっと使えるの？

電気メーターは電気の使用料金を算出するために使われており、電気メーターが電気の使用量を正しくはかることができないと電気料金も正しいのかわからなくなってしまいます。

皆さんの家庭には、検定に合格し、正しく計量することができる電気メーターが取り付けられています。

しかし、電気メーターは暑い日や寒い日、雨の日や強風の日も24時間365日ずっと働き続けて常に正しく電気の使用量をはからなければなりません。

一度検定に合格して取り付けられた電気メーターはいつまでも使い続けることは可能なのでしょうか？



検定に合格した電気メーターでなければ電気料金の証明に使用してはならないと「計量法」という法律で規定されています。加えて、この法律では検定の有効期限についても定められています。

一般的な家庭用電気メーターの有効期限は**検定を受けて合格してから10年間**になっており、たとえ性能に問題がなくとも10年を超えて使用することはできません。

今回は、電気メーターの「有効期限」とその確認の仕方についてご紹介します。

家庭用電気メーターの「有効期限」は10年です

検定ラベルの年号は和暦？ 西暦？

検定ラベルには有効期限が年月で表記されています。現在、有効期限の年は西暦4桁で表記されていますが、平成30年（2018年）12月までに合格した電気メーターの検定ラベルには和暦で表記がされています。



この検定ラベルの有効期限は平成41年（2029年）1月末までを意味しています。

全ての電気メーターの有効期限が10年なの？

工場やビル等で使用されている、より高い計量精度のメーターやピーク電力をはかるメーターでは、一般家庭で使用されているメーターと異なり有効期限が7年や5年となっているものがあります。

有効期限は昔から同じなの？

一般家庭用の電気メーターの有効期限は元々5年間と定められていましたが、1955年（昭和30年）に7年となり、さらに1983年（昭和58年）には10年へと延長されました。



この検定ラベルの場合は有効期限が2034年6月までとなります。



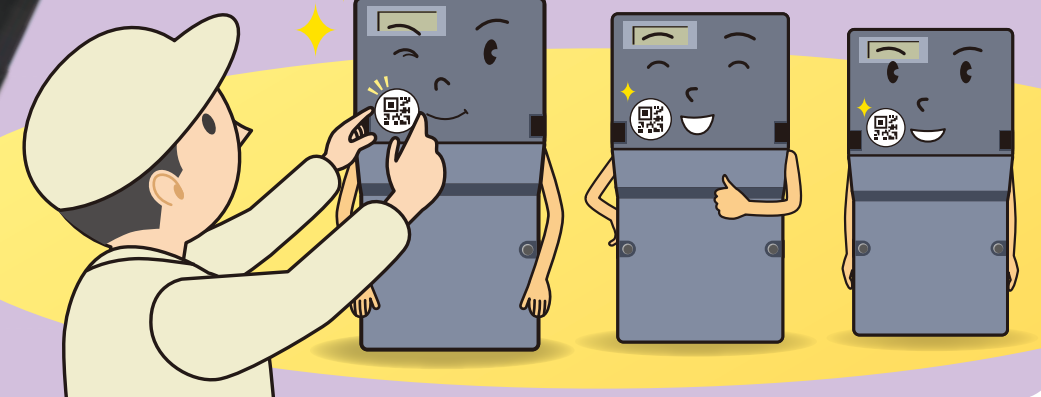
有効期限が近づいたら？

有効期限は電気メーターの所有者である電力会社（送配電事業者）が管理をしています。電気メーターは有効期限を過ぎる前に電力会社が交換※するので、有効期限を過ぎたメーターを使い続けることはありません。

※子メータ（証明用電気計器）の交換については、NO.32をご覧ください

検定に合格した電気メーターには正面に有効期限の年月が表記された「検定ラベル」が貼られています。

●指定製造事業者が行う自主検査の場合は、写真と異なるデザインのラベルになります。



電気メーター以外のメーターの有効期限は？

一例

電気メーターのほかにも、メーターやはかりなどを用いて取引・証明をする場合の計量器は「特定計量器」と呼ばれ、「計量法」に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。それぞれの「特定計量器」についても、「計量法」で検定の有効期間が定められています。



ガスメーター
10年
(一部7年)

水道メーター
8年



騒音計
5年

照度計
2年



タクシーメーター
1年

Q&Aコーナー

Question

検定ラベルにはマイクロQRコードが表記されています。QRコードにはどのような情報が入っているのでしょうか。

(次の選択肢から適当なものを1つ選んでください。) ① 検定の有効期限 ② 電気メーターの個体番号 ③ 検定を実施した日付

答えは次ページをご覧ください。

